⑶　振動条件は、⑵にかかわらず、次の条件を適用できる。

周　波　数	ＡＳＤ（Acceleration Spectral Density）ランダム振動
５Hzから20Hzまで	0.96m²／s³
20Hzを超え500Hzまで	－３dB／Octave

このランダム振動を上下、左右及び前後（設定順序は任意）にてそれぞれ30分間行う。

⑷　⑵又は⑶の振動を加えた後、一の項の２⑵の電源電圧を加えて試験機器を動作させる。

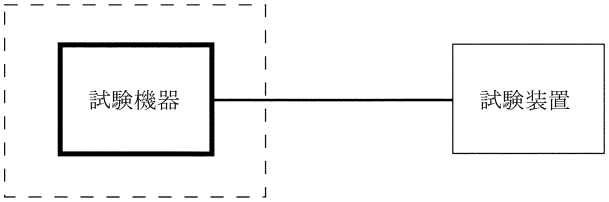
⑸　二の項に準じ、試験装置を用いて試験機器の周波数の測定を行う。

４　その他

本試験項目は、移動せず、かつ、振動しない物体に固定して使用される旨が工事設計書に記載されている場合には行わない。

四　温湿度試験

１　測定系統図



２　測定操作手順

⑴　低温試験

ア　温湿度試験槽内に設置し、この状態で温湿度試験槽内の温度を低温（０℃、－10℃又は－20℃のうち試験機器の仕様の範囲内で最低のもの）に設定する。

イ　この状態で１時間放置する。

ウ　イの放置時間経過後、温湿度試験槽内で一の項の２⑵の電源電圧を加えて試験機器を動作させる。

エ　二の項に準じ、試験装置を用いて試験機器の周波数の測定を行う。

⑵　高温試験

ア　温湿度試験槽内に設置し、この状態で温湿度試験槽内の温度を高温（40℃、50℃又は60℃のうち試験機器の仕様の範囲内で最高のもの）に、かつ、常湿に設定する。

イ　この状態で１時間放置する。

ウ　イの放置時間経過後、温湿度試験槽内で一の項の２⑵の電源電圧を加えて試験機器を動作させる。

エ　二の項に準じ、試験装置を用いて試験機器の周波数の測定を行う。

⑶　湿度試験

ア　温湿度試験槽内に設置し、この状態で温湿度試験槽内の温度を35℃に、かつ、湿度95％又は試験機器の仕様の最高湿度に設定する。

イ　この状態で４時間放置する。

ウ　イの放置時間経過後、温湿度試験槽の設定を常温及び常湿の状態に戻し、結露していないことを確認した後、一の項の２⑵の電源電圧を加えて試験機器を動作させる。

エ　二の項に準じ、試験装置を用いて試験機器の周波数の測定を行う。

３　試験機器の状態

⑴　２⑴ア、２⑵ア又は２⑶アの温湿度状態に設定して、試験機器を温湿度試験槽内で放置しているときは、試験機器を非動作状態とする。

⑵　２⑴イ、２⑵イ又は２⑶イの放置時間経過後、試験機器の動作確認を行う場合は、試験機器を試験周波数に設定して通常の使用状態で送信する。

４　その他の条件

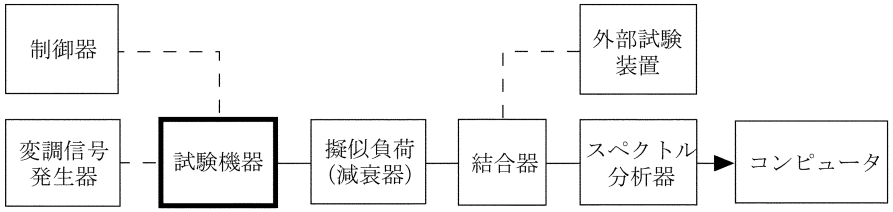
⑴　本試験項目は、常温及び常湿の範囲内の環境下でのみ使用される旨が工事設計書に記載されている場合には行わない。

⑵　使用環境の温湿度範囲について、温度又は湿度のいずれか一方が常温又は常湿の範囲より狭く、かつ、他方が常温又は常湿の範囲より広い場合であって、その旨が工事設計書に記載されている場合には、当該狭い方の条件を保った状態で当該広い方の条件の試験を行う。

⑶　常温又は常湿の範囲を超える場合であっても、２⑴から⑶までの範囲に該当しない場合は、温湿度試験を省略できる。

五　占有周波数帯幅

１　測定系統図



２　測定器の条件等

⑴　スペクトル分析器は、次のように設定する。

ア	中心周波数	搬送波周波数
イ	掃引周波数幅	許容値の約２～3.5倍
ウ	分解能帯域幅	許容値の約１％以下
エ	ビデオ帯域幅	分解能帯域幅の３倍程度
オ	Ｙ軸スケール	10dB／Div
カ	入力レベル	搬送波レベルがスペクトル分析器雑音より40dB以上高いこと
キ	データ点数	400点以上
ク	掃引時間	測定精度が保証される最小時間
ケ	掃引モード	連続掃引
コ	検波モード	ポジティブピーク
サ	表示モード	マックスホールド

⑵　スペクトル分析器の測定値は、コンピュータで処理する。

３　試験機器の状態

⑴　外部試験装置より試験信号を加える。

⑵　試験周波数に設定し、連続送信状態とする。

⑶　キー操作、制御器又は外部試験装置により、最大の占有周波数帯幅となる状態に設定する。

４　測定操作手順

⑴　掃引を終了後、全データ点の値をコンピュータの配列変数に取り込む。

⑵　全データについて、dBm値を電力次元の真数に変換する。

⑶　全データの電力総和を求め、「全電力」値として記憶させる。

⑷　最低周波数のデータから順次上に電力の加算を行い、この値が「全電力」の0.5％となる限界データ点を算出する。その限界データ点を周波数に変換して「下限周波数」とする。

⑸　最高周波数のデータから順次下に電力の加算を行い、この値が「全電力」の0.5％となる限界データ点を算出する。その限界データ点を周波数に変換して「上限周波数」とする。

５　試験結果の記載方法

占有周波数帯幅は「上限周波数」及び「下限周波数」の差として求め、MHz単位で記載する。